

1. 隣県及び県内で発生した高病原性鳥インフルエンザの 防疫対応

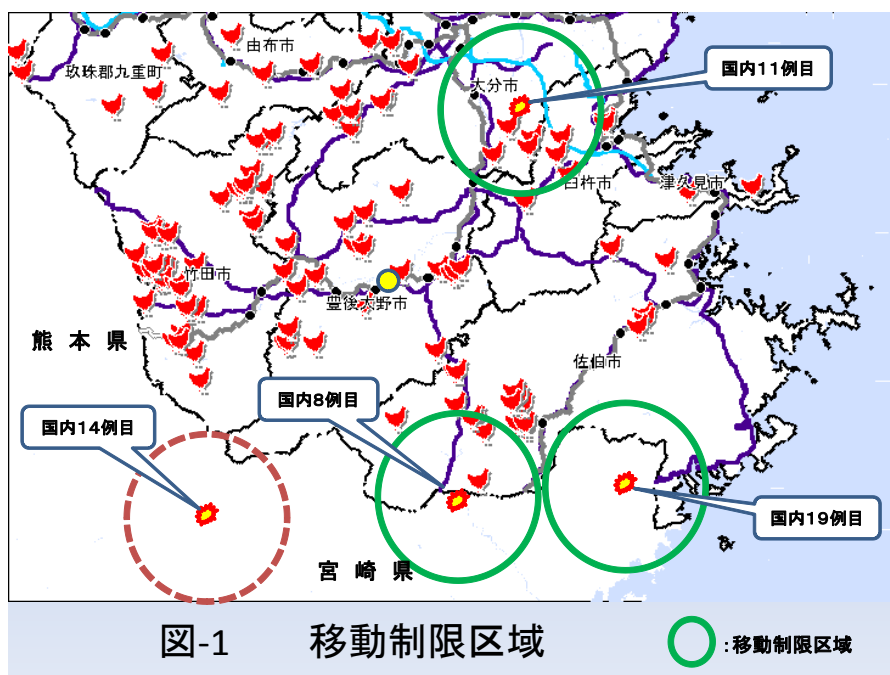
豊後大野家畜保健衛生所
○里秀樹・磯村美乃里
(病鑑) 人見徹・木下正徳

【はじめに】

2010年、国内では、11月29日に島根県安来市での高病原性鳥インフルエンザ (HPAI) の発生を皮切りに、全国で大分県を含む9県で24例の発生があった。

宮崎県延岡市北川町の国内8例目、大分県大分市の国内11例目、延岡市北浦町の国内19例目のHPAI発生については、当家保管内の宮崎県と接する一部の地域が移動制限区域に入り、連続的なHPAIへの防疫対応を実施したので報告する。

なお、宮崎県西臼杵郡高千穂町の国内14例目については、半径10キロ範囲に県内の一部が入ったが、山間部のため移動制限区域を県内には設けなかった。(図-1)



【宮崎県延岡市北川町（国内8例目）発生年月日：2011年1月28日】

佐伯市宇目の一部が移動制限区域に入り、区域内に100羽以上5戸と「道の駅」に出荷していた小規模1戸の養鶏農家が在った。種鶏農家2戸と小規模農家1戸は採卵中であったが、即日出荷停止とした。肉用鶏農家3戸のうち、2戸は育雛中、1戸は入雛直前であった。その他の愛玩鶏は10数戸ほど在ったが、発生当日の夜までに電話連絡をとり異常の無いことを確認した。(図-2)

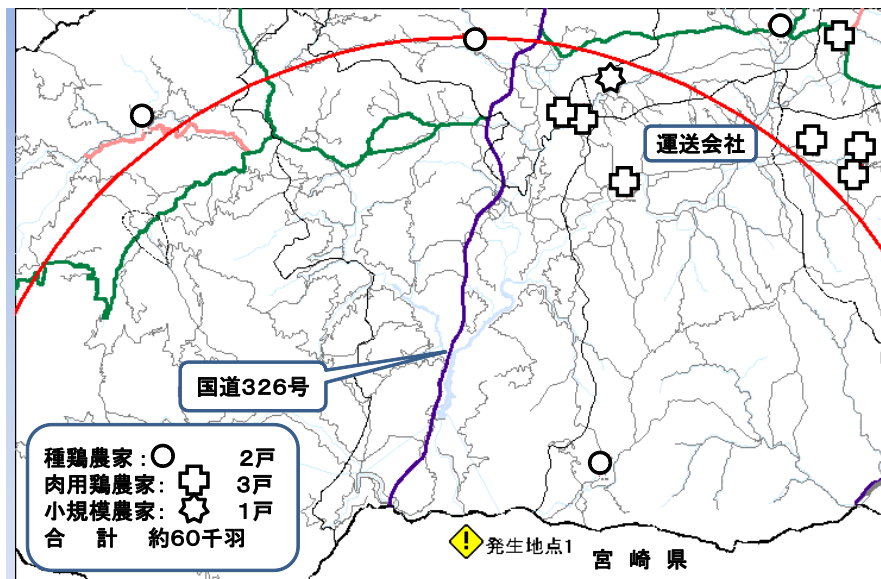


図-2 宮崎県延岡市北川町の移動制限区域

消毒ポイントは、宮崎県との幹線となる国道10号及び326号を重点に5カ所設置した。また、移動制限区域内の鶏専用飼料運送会社は、佐伯市宇目地域と延岡市北浦町地域を主な配送区域としており、なおかつ会社自体も移動制限区域内に2つの肉用鶏農場を経営していた関係上、飼料運搬のための細やかな消毒ポイントも設置した。消毒ポイントの業務は、発生翌日から大分県ペストコントロール協会に業務委託して実施した。消毒ポイントの場所の選定、道路使用及び占有許可については、昨年の口蹄疫の発生時に消毒ポイントを設置した経験が生かされてスムーズにできた。(図-3)

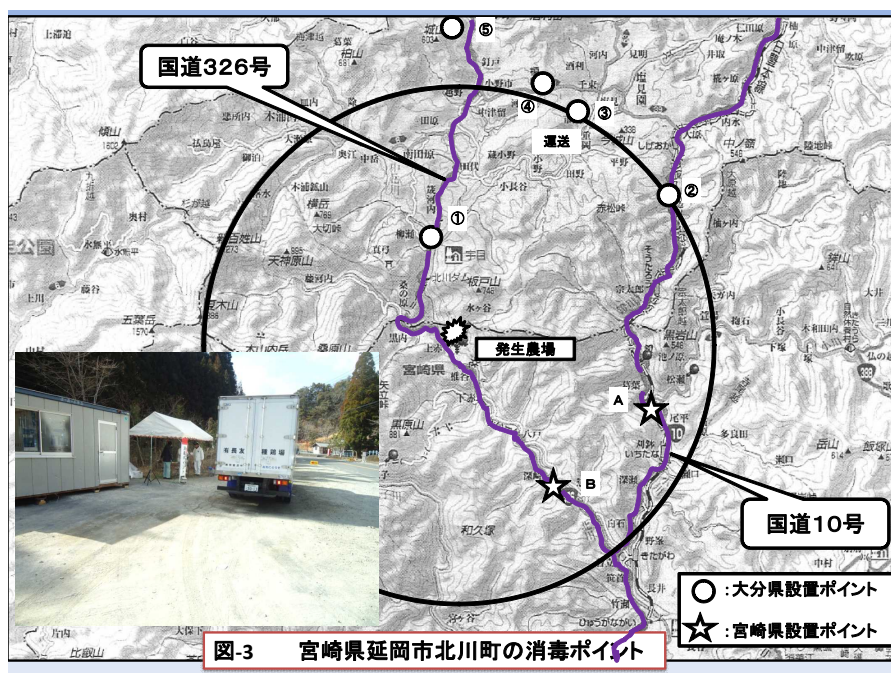


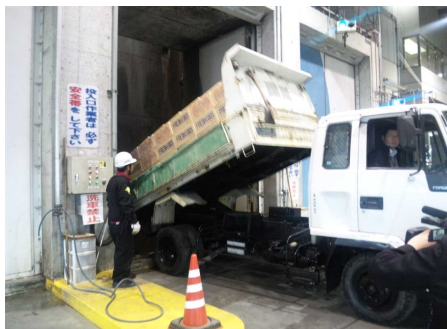
図-3 宮崎県延岡市北川町の消毒ポイント

発生状況及び清浄性確認検査は、1月29日と2月9日に宮崎県と同時に実施した。(写真-1) 検査対象は、移動制限区域内の5戸の養鶏農家とした。その陰性結果を受けて、2月4日に移動制限区域が縮小され、2月14日に搬出制限区域が解除された。



(写真-1)

移動制限区域内の種鶏農家2戸は、通常2日に1回の出荷ローテーションなので、あまりストックヤードがなく1週間ほどで保管庫が満杯状態になった。当初、保管した種卵は、特例措置により2月9日に液卵出荷の予定としたが、種卵という特殊性により販売を断念した。そのため、搬出制限区域が解除されるのを待って、2月15日に佐伯市宇目の農協倉庫を一時保管施設として移動した。2月21日の移動制限解除後も保管鶏卵の処分先がなかなか決まらずに苦勞したが、最終的に3月2日に佐伯市の清掃センターで11.4トン焼却処分した。種卵の数量調査、保管及び輸送等については、南部振興局を中心とした県現地対策本部と佐伯市役所の協力により行った。県の「鶏卵等の損失補てんマニュアル」に従って、早期の補てん金の交付を目標に努力したが、卵一個、一箱ずつの確認作業には、想像以上の時間が掛かった。(図-4)



- 2月 4日 移動制限区域縮小、搬出制限区域設定
- 2月 8日 保管鶏卵数量調査
- 2月14日 搬出制限区域解除
- 2月15日 一次保管施設へ移動
保管鶏卵数量調査
- 2月21日 移動制限区域解除
- 2月24日 損失補てんの協議開始
- 3月 2日 保管鶏卵焼却処分
- 6月 3日 補てん金支払い

図-4 保管鶏卵の調査及び処分

種鶏農家との損失補てんの協議は2月24日から始めたが、種卵1個当たり価格の設定などについて根拠が明確であったので、スムーズに農家との話合いが出来た。補てん金については、南部振興局の努力により6月初旬に支払いを終えた。

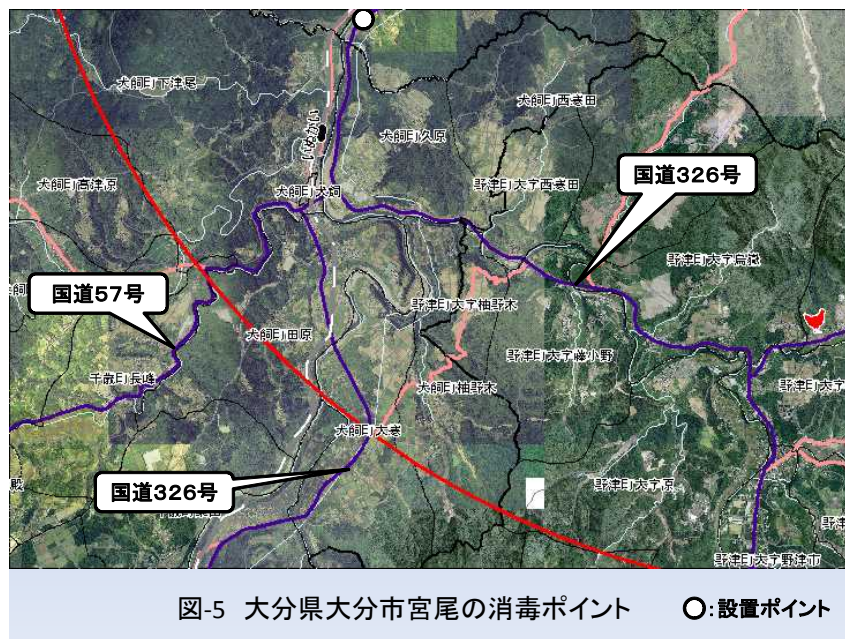
育雛中の肉用鶏農家2戸は、当初、移動制限が解除される予定である2月21日以降の出荷予定であったが、宮崎県下のHPAI続発を受けて出荷先が無くなり出荷が約1週間遅延した。出荷遅延に対する損失補てんは、国と協議したが認められなかった。入雛直前だった肉用鶏農家1戸も、入雛元が宮崎県内であったため計画通りの入雛が出来なかった。小規模農家からは、飼養羽数が少なかったため損失補てんの請求が無かった。

【大分県大分市（国内11例目）発生年月日：2011年2月2日】

豊後大野市犬飼町の一部が移動制限区域に入ったが、区域内には100羽以上の養鶏農家は無く愛玩鶏8戸のみで在った。発生当日に電話連絡により異常の無いことを確認したが、2月6日にも目視検査による異常無しを確認した。

当家保からは、2名の職員が発生農場に動員され、その他の職員は備蓄防疫資材の搬入などの支援活動に従事し、初動防疫作業の終了を待った。

消毒ポイントは、国道10号線、57号及び326号線が分岐する複雑な地域であったため、県総合対策本部との協議で、移動制限区域内の大分市側に設置して、当家保管内には消毒ポイントを設けないことにした。（図-5）



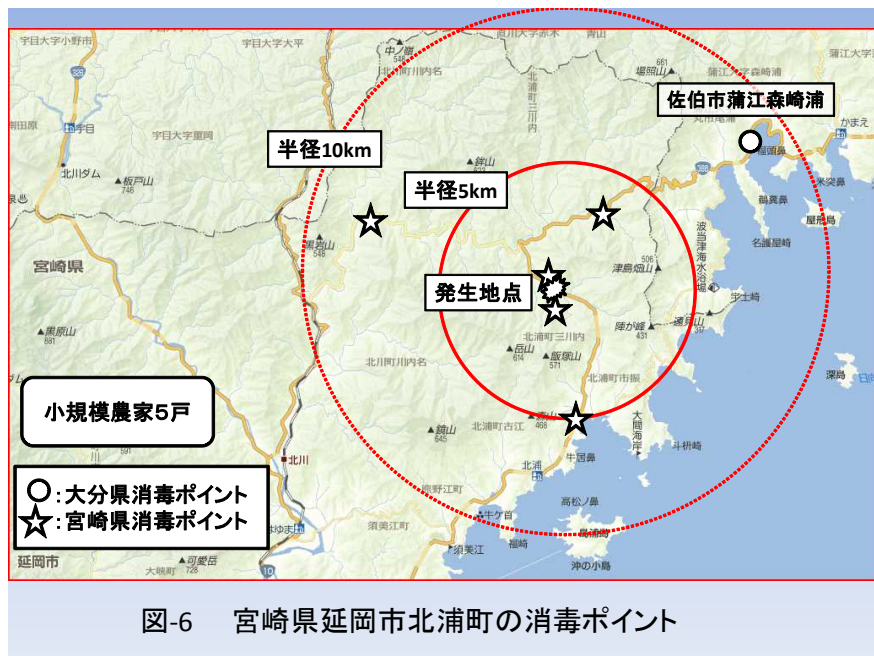
【宮崎県延岡市北浦町（国内19例目）発生年月日：2011年2月16日】

佐伯市蒲江の一部が移動制限区域に入ったが、区域内には100羽以上の養鶏農家は無く愛玩鶏5戸のみで在った。発生当日に電話連絡により異常の無いことを確認した。しかし、佐伯市宇目の飼料運搬会社の車両1台が発生当日の朝に発生農場に飼料を運搬していたことが判かった。その車両は、宮崎県からの帰着後に佐伯市宇目の2つの肉用鶏農場に配送していたことが判り、念のため疫学関連農場として、鶏が在舎して

いた佐伯市宇目の9つの肉用鶏農場全てを翌日から調査した。

発生状況及び清浄性確認検査は、移動制限区域を解除するために実施する必要性があったので、そのうちの飼養羽数の多い2戸を抽出して検査を実施した。

消毒ポイントは、あまり養鶏関係車両は通過しないと考えられたが、佐伯市蒲江の国道388号線1カ所に設置した。(図-6)



【まとめ】

幸いにして当家保管内でのHPAIの発生は無かったが、周辺地域でもひとたび発生があると、移動制限区域の設定、発生状況及び清浄性確認検査、消毒ポイントの設定・稼働などの業務を随時、同時平行して行っていく必要があった。

佐伯市宇目は、養鶏農家14戸のうち13戸が宮崎県に拠点をおくインテグレーションの傘下であり宮崎県とのつながりが強い地域であったため、移動制限区域の内外を問わず宮崎県下でのHPAIの連続発生を受けて出荷先が無くなり、大きな被害を受けた。

今後の鳥インフルエンザへの防疫対応としては、養鶏農家に対しては今年10月から強化された飼養衛生管理基準を徹底すること。特に、農場出入り口の消毒と、防鳥ネットの整備を重点的に指導している。

また、HPAIの発生時により迅速、的確な対応が出来るように県防疫ガイドラインの見直しが必要であるとする。特に各家保間の連携を強化していかないと、単独家保だけでは、発生農場での初動防疫作業に追われ、周辺農場への防疫対策が手薄になることが考えられる。また、今年3月から2万羽規模の発生を想定した備蓄防疫資材の拡充を行っており、万が一の場合の備えを強化している。